

首里城復興基本方針



令和2年4月

沖縄県

目次

I はじめに

1 基本方針策定の考え方	1
2 首里城公園の概要	3
3 被害の状況等	10

II 基本的な考え方

12

III 基本方針

1 正殿等の早期復元と復元過程の公開	14
2 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化	15
3 首里城公園のさらなる魅力の向上	16
4 文化財等の保全、復元、収集	17
5 伝統技術の活用と継承	18
6 「新・首里城構想」による歴史まちづくりの推進	19
7 歴史の継承と資産としての活用	20
8 琉球文化のルネサンス	21
9 基本計画の策定・推進	22
首里城復興基本方針に関する有識者懇談会	23

資料編

・ 首里城復興の基本的な考え方	24
・ 首里城復元に向けた基本的な方針	26
・ 首里城正殿等の復元に向けた工程表	27

I はじめに

1 基本方針策定の考え方

(1) 基本方針策定の意義

1429年、尚巴志の三山統一による琉球王国誕生以来、琉球文化・歴史の象徴であり、沖縄県民の誇りであった首里城正殿を含む建物8棟が、2019年（令和元年）10月31日未明に発生した火災により焼損した。

首里城は、創建から先の大戦まで4度焼失し、幾多の世替わりを経ながらも、人々の強い思いとともに、その都度、再建、復元されてきた。

前回は1973年（昭和47年）に首里城復元期成会が発足し、県民の間で復元に対する気運が盛り上がり、多くの人々のたゆまぬ努力によって復帰20周年を迎えた1992年（平成4年）に復元された。それから30年近くの年月を経て、首里城は県民の心の拠り所として、かけがえのない場所となっていました。

今般の火災により焼け落ちていく首里城の姿は、県民のみならず、多くの国民や世界各国の人々に大きな喪失感を与えた。しかしその直後から、首里城の焼失を我がことのように心を痛め、その復元に向けて何かできることはないかと多くの人々が立ち上がり、沖縄県には国内外より激励の声や復興に向けた支援が数多く寄せられている。

かつて琉球は小国でありながらも諸外国に橋を架けるように船を通わせ、近隣国と良好な関係を構築し繁栄を遂げた。首里城は外交的儀礼の場であると同時に、宗教的儀礼の中心でもあった。その歴史は琉球王国の歴史そのものであり、まさしく万国津梁（世界の架け橋）として、独自の発展を築いてきた沖縄文化の象徴である。

沖縄県では、「首里城復興の基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）を踏まえ、人々が知恵を集結し、心を一つに復元してきた首里城を再び甦らせることはもとより、首里城に象徴される琉球の歴史・文化の復興に向けて積極的な取組を進めるため、国や那覇市等の関係機関、県民をはじめとする多くの人々と連携のもと、「首里城復興基本方針」を定めることとする。

(2) 基本方針の位置づけ

沖縄県は、首里城の復旧・復興に向けた県の基本姿勢を示すため「基本的な考え方」を2019年（令和元年）12月26日に発表した。

「基本的な考え方」は7項目からなり、その内容は焼失した建物の復元・整備はもとより、国内外へ散逸した文化財等の収集及び次世代への継承、世界文化遺産としての首里城を中心とした風格ある歴史的環境の創出や伝統技術の活用と継承など多岐に及ぶ理念的な内容となっている。

このため、今後の展開に向けた具体的な方針となる「首里城復興基本方針」を策定し、これに基づき、早急に施策及び方針を基本計画として取りまとめ、首里城の復旧、文化の復興に取り組んでいく。



2 首里城公園の概要

(1) 首里城の歴史

琉球王国は 1429 年の尚巴志による王国の統一以降、1879 年までの 450 年にわたり中国をはじめ日本、朝鮮、東南アジアとの外交・貿易をとおして海洋国家として発展してきた。

琉球王国時代、首里城は国王とその家族が居住する「王宮」であるとともに、王国統治の行政機関「首里王府」の本部でもあり、また各地に配置された神女たちを通じて、王国祭祀を運営する宗教上のネットワークの拠点でもあった。また、首里城とその周辺では、芸能、音楽が盛んに演じられ、美術・工芸の専門家が数多く活躍しており、首里城は文化芸術の中心でもあった。

1609 年、薩摩藩が琉球王国に侵攻し首里城を占拠して以降、琉球王国は、中国との冊封関係を続けながら、薩摩藩と徳川幕府の従属下に置かれ、微妙な国際関係の中で存続してきた。

やがて、明治維新により成立した日本政府は、1879 年（明治 12 年）に軍隊を派遣して首里城から国王尚泰を追放し、沖縄県の設置を宣言。ここに琉球王国は滅亡した。

沖縄県の設置以降、首里城は日本軍の駐屯地、各種の学校等に使用された。1930 年代に大規模な修理が行われ、1925 年（大正 14 年）首里城正殿は国宝に指定されたが、1945 年（昭和 20 年）の沖縄戦でアメリカ軍の攻撃により跡形もなく破壊された。



正殿と御庭



南殿・番所



北殿



奥書院と近習詰所

(画像提供:(一財)沖縄美ら島財団)

(2) 平成の復元

戦後、首里城跡地は琉球大学のキャンパスとなっていたが、1957年（昭和32年）に園比屋武御獄石門が修復、翌年には守礼門が復元されたことを皮切りに、古都首里の歴史的景観が徐々に甦ってきた。1970年（昭和45年）、琉球政府文化財保護委員会において首里城跡及び周辺の文化財の復元計画が策定され、ここに初めて「戦災文化財」としての首里城復元構想が提案された。そして本土復帰の翌年、1973年（昭和47年）には首里城復元期成会が発足。1982年（昭和57年）の第二次沖縄振興開発計画の中で「首里城跡一帯の歴史的風土を生かしつつ、公園としてふさわしい範囲について整備を検討する」ことが盛り込まれた。

首里城復興期成会を中心に、首里城復元への要望が高まる中、1984年（昭和59年）沖縄県は『首里城公園基本計画』及び首里城跡を中心とした首里のまちなみ保全を示す「首里杜構想」を策定した。国は、1986年（昭和61年）に沖縄帰記念事業として、「国営沖縄記念公園首里城地区」を整備することを決定し、県はその周辺を県営公園として整備するため首里城公園を都市計画決定した。

以後、沖縄総合事務局、沖縄県、那覇市、住宅・都市整備公団（現 独立行政法人都市再生機構）により復元整備事業が進められ、復帰20周年を迎える1992年（平成4年）11月3日に正殿等を含む主要建物が復元され、首里城公園が一部開園した。その後、国営公園区域はこれまで計9回の部分開園を経て、2019年（平成31年）2月、全エリアが開園した。

正殿を中心とする建物と城門の赤瓦の甍（いらか）の織りなす様は、王城としての風格と威厳に富み、琉球王朝文化の奥深さが再生され、沖縄観光の中核施設となった。

なお、2000年（平成12年）には、首里城公園内にある首里城跡、園比屋武御獄石門、玉陵が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」のなかのひとつとして世界遺産に登録された。

公園内では建物の復元と併せて復元資料（レプリカ、復元模造品）の制作や琉球王国に由来する美術工芸品の収集や展示、また王朝時代の祭祀・儀式の再現や伝統芸能（組踊・古典芸能等）を上演するなど、琉球文化を体現できる空間づくりが行われた。



書院・鎖之間



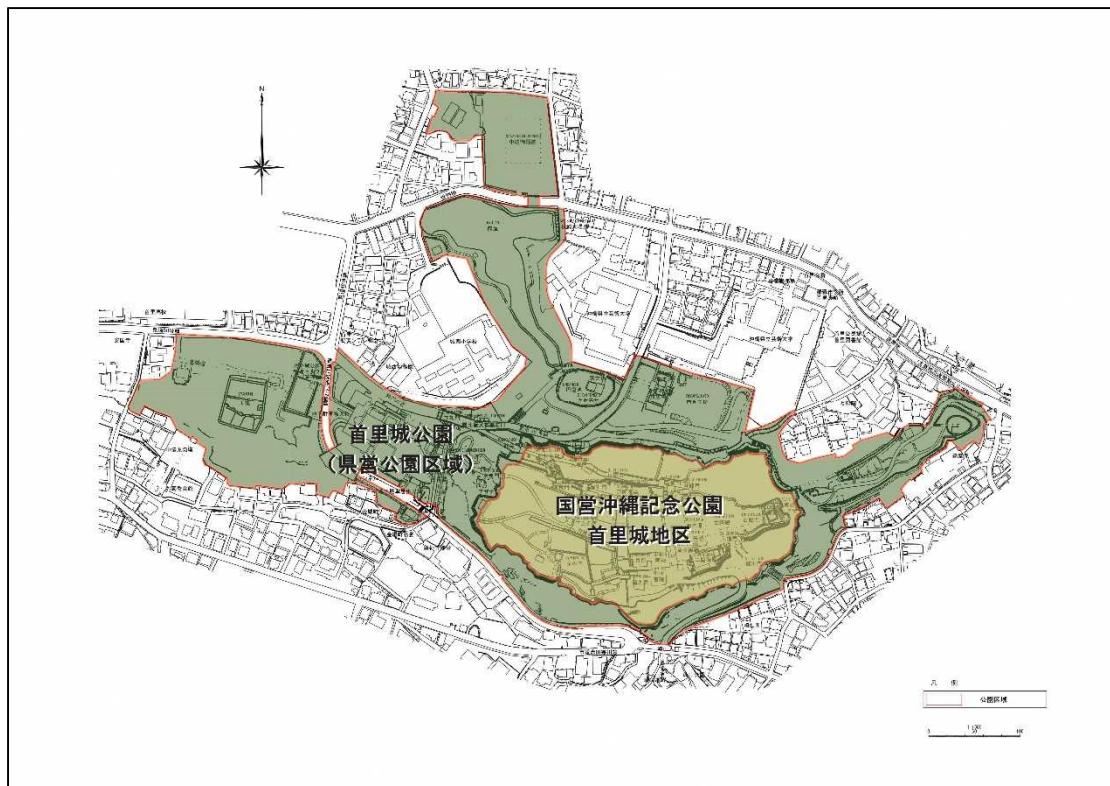
園比屋武御獄石門

(3) 公園区域の概要

首里城公園（18.5ha）は、城郭に囲まれた国営沖縄記念公園首里城地区（国営公園区域4.7ha）と、城郭周辺で首里城と一体となって歴史的風致を形成した重要な史跡・名勝等を含む県営首里城公園（県営公園区域13.8ha）で構成されている。

国営公園区域については、城壁等を県教育庁、建築施設等を国で整備し、全体を国が運営管理してきた。そのうち有料区域においては、都市公園法第5条の規定に基づき、2019年（平成31年）年2月から、沖縄県が国の許可を得て管理を行っている。一方、県営公園区域については、沖縄県土木建築部、教育庁、那覇市文化課等による整備・管理が行われている。

首里城公園計画図



円覚寺跡



首里城
(画像提供:(一財)沖縄美ら島財団)

(4) 基本方針の対象範囲の捉え方

今回の復元では、国は国営公園事業として、国営公園区域内の焼失した建物の復元を行うこととしている。一方、沖縄県は建物の復元のみならず、首里城を中心に風格ある歴史的環境を創出するためのまちづくりや、首里城が歩んできた歴史と新たに甦る復元の過程を文化、教育、観光の資産として活用すること、また、首里城の焼失によりその価値が再認識された琉球文化の復興を目指した取組を進めていくこととする。

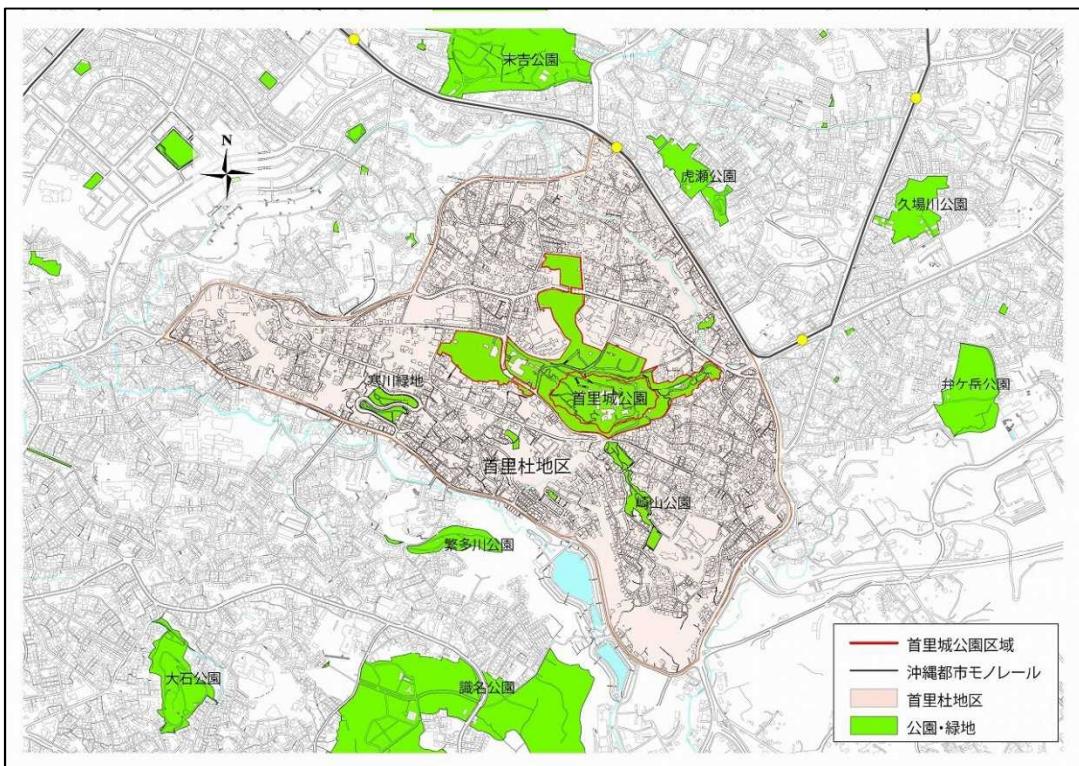
※1

そこで基本方針における対象範囲について、「まちづくり」は『「首里杜（すいむい）構想』で位置付けられた「首里杜地区』』とし、「琉球文化」は首里城に象徴される琉球の歴史・文化的復興という観点から沖縄県全体として取り組むものとする。

【首里杜地区】

主要地方道那覇・糸満線、県道28号線、市道松川崎山線で囲まれた地区。古都首里のまちなみを構成する地区で市街地が形成されるとともに、多くの文化財、保全緑地等があり、その中に首里城公園が位置する。概ね世界遺産（首里城跡）のバッファゾーンでもある。

首里杜地区



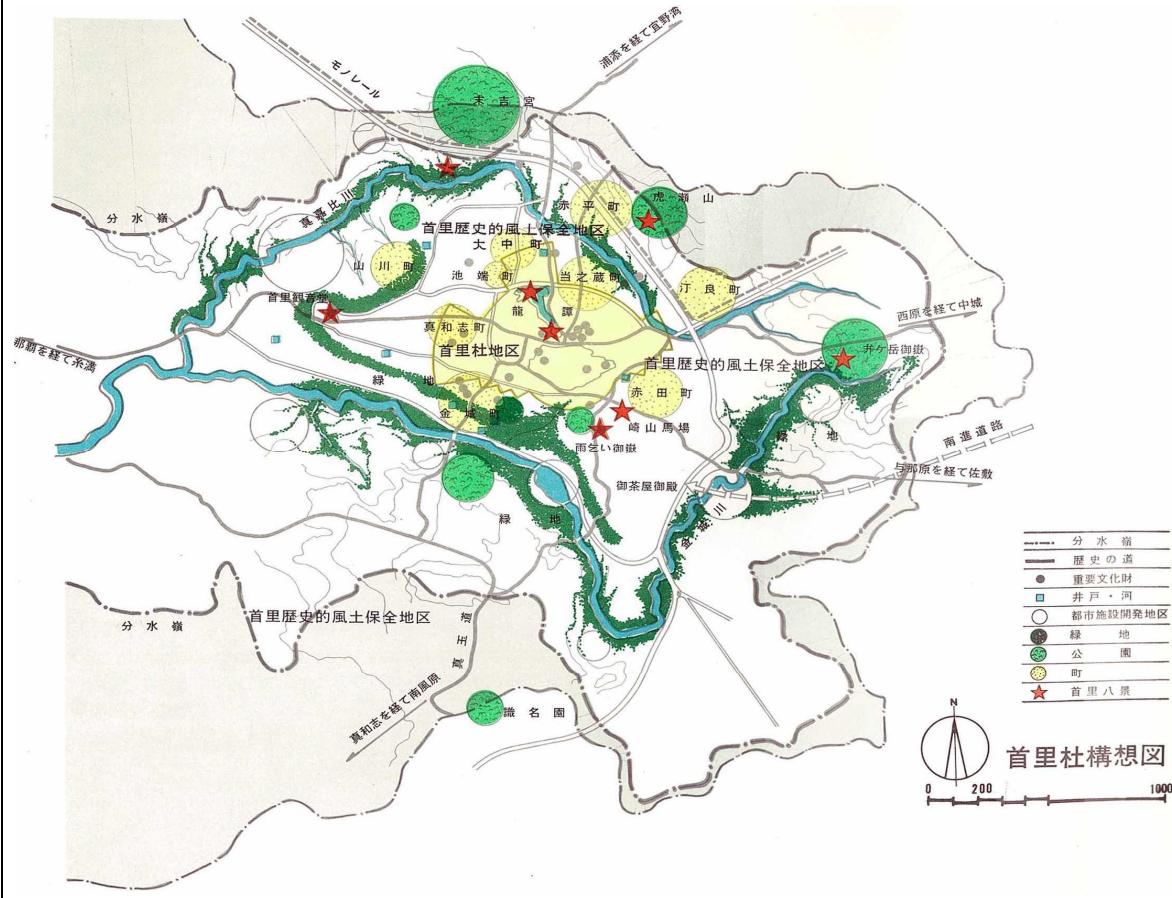
※1 「首里杜（すいりのじゅう）構想」とは

首里城を頂点にした首里の町は、かれることのない豊かな水と極めて深い関係の中に立地してきた。首里城正殿の東の井戸、瑞泉門の横の龍樋（りゅうひ）、集落の中に点在する数多くの共同井戸、円鑑池や竜潭の水、三個（さんか）の泡盛製造等、豊富な水に恵まれた歴史である。これらの水は集まって川をつくり、真嘉比（まかび）川と金城川に流れ込み、この水系に囲まれた中に首里の歴史的な都市が発展してきた。

水系の分水嶺とその一体の、緑に包まれた傾斜地に首里を代表する景勝地が点在し、首里を大きく包囲する構造的な風土環境を形成している。

「首里杜構想」は、弁ヶ岳御獄を頂点に、真嘉比川と金城川の両水系に囲まれた範囲、及び流域と分水嶺一帯を、古都首里の歴史的発展を特徴づけた風土環境としてとらえた。首里の歴史的環境を支える地形の状況は、今も昔も基本的に変化はなく、長い歴史を超えて受け継がれてきた。そこで首里杜構想では、首里城を中心とする一帯を首里杜地区、これをとりまき2本の水系が骨格となった首里のまち一帯を首里歴史的風土保全地区として、今後の首里のまちづくりに一つの方向性を示すと同時に、首里城公園の位置づけを明らかにするものである。

首里杜構想図



出典:『首里城公園基本計画』(昭和 59 年6月 沖縄県)

王朝文化の歴史

琉球文化（沖縄文化）は基本的に三つの性格があります。一つは、亜熱帯の島嶼地域を背景に形成された風土的な性格です。水平線のはるか彼方に神々を迎えて祭りを行う祭祀儀礼に、この点はよく象徴されています。海を目前にする日々を過ごす、小さな島に生きる人々が生み出した世界観です。

二つ目は国際性で、この性格は中国を始め日本・朝鮮・東南アジア諸国との外交・貿易の結果として生まれました。例えば、沖縄の芸能生活になくてはならない三線は中国渡来の楽器であり、銘酒泡盛も東南アジア、特にシャム（タイ）の蒸留技術を学び独自に発達した酒だといわれています。今日でも沖縄独特の景観を構成する巨大な墓の一つである亀甲墓のデザインも、中国福建省の墓の影響を受けています。このように、今日に伝えられる伝統文化のなかに国際的交流の成果が含まれています。

三つ目は王朝性とでもよぶべき性格でしょう。三線はもともと首里を中心とするエリート層の間で用いられた楽器であり、泡盛も首里城付近の三箇（赤田・崎山・鳥小堀の総称）で発達した高級酒であり、亀甲墓もまた首里から各地に普及したデザインであったのです。そればかりでなく、今日に伝えられている琉球料理、伝統芸能の主体は王朝文化が骨格となっています。つまり、琉球文化は、庶民階層が担った民俗文化のほかに王朝文化というエリート層が担った文化を持ったところに最大の特徴がありました。

王朝文化は首里城を核に形成されました。首里城の巨大な木造建築群を支えるための宮大工的な技術、平田典通に代表される屋根上の龍頭棟飾を焼く技術、各所に配される彫刻や彩色の技術、曲線を描く巨大な城壁や拱門を積む石造技術など、首里城の維持・管理そのものが高度化された技術を要求しました。城内に居住する国王とその家族、あるいはエリート層が日常生活において必要とした衣服・道具などを生産するための染織・漆器などの技術もうなぎの如きです。また、王族・エリート層のために料理・酒にも磨きがかけられ、庶民が決して口にすることのできない飲食文化も生まれています。

王朝を支えた技術

外交の舞台であった首里城は、外来の賓客をもてなすための接待文化や贈品製作の文化も付随しました。中国皇帝の使者である冊封使をもてなすために御冠船踊り（うかんしんおどり）と総称される芸能が生まれ、薩摩や將軍に献上する琉球漆器が製作されたのはその典型的な例でしょう。特に御冠船踊りは、古典音曲を基礎に舞踊、演劇（組踊（くみおどり））などの分野にわたって伝統美を確立しましたが、その最高の舞台となった冊封使接待宴の一つである「中秋の宴」は、御庭に特設舞台を設営して上演されています。芸能の担い手はすべて男性であり、国王に仕える役人層の素養とされていました。將軍のもとに派遣された琉球使節（江戸上り）が、江戸において琉球芸能の粹を演じた話はよく知られています。

紅型をはじめとする染織文化も著しく発達しました。紺・紬・花織・芭蕉布（ばしょうふ）・桐板（とんびゃん）などは近世に入って盛んになりましたが、その発達を促した要因としては、染織製品が租税として賦課されたために品質の向上を招いたことと、王族・エリート層が着用するものについては図案（御絵図（みえず））を添えて発注したので製品の高度化が図られたことです。

出典:『首里城物語』(一般財団法人沖縄美ら島財団 首里城公園管理部 2019年2月1日発行)

日本		琉球 沖縄	三山時代
南北朝時代	室町時代		
戦国時代		第一尚氏	1372 中山王察度、初めて明に入貢 1406 尚思紹(尚巴志の父)が中山王に即位 1427 龍潭を掘り、庭園を整備
安土桃山時代		第二尚氏	1429 尚巴志、三山を統一。琉球王国が成立 1453 「志魯・布里の乱」で首里城焼失 1458 万国津梁の鐘を正殿に設置
江戸時代		沖縄県	1470 尚円、王位につく。瑞泉門 創建 1477~1526 歓会門、久慶門 創建 1494 円覚寺 創建 1501 玉陵 築造 1502 円鑑池と弁財天堂 創建 1509 正殿に青石の石高欄と大龍柱を設置。この頃、北殿 創建 1519 園比屋武御嶽石門 創建 1527~55 龍樋、首里門(守礼門) 創建 1546 首里城東南の城壁を二重にし、繼世門 築造 1609 薩摩(島津)の琉球侵攻 1621~27 南殿 創建 1660 首里城焼失 1672 首里城再建 1682 正殿の屋根に龍頭棟飾を設置 1709 首里城焼失 1712 首里城再建(1715年完了)
明治		アメリア時代	1753 寝廟殿、世添御殿 創建 1768 正殿の大修理 1799 識名園 造営 1853 ペリー提督来琉。首里城訪問 1872 琉球藩が設置 1879 首里城明け渡し。琉球藩を廃し、沖縄県を設置
大正		沖縄県	1925 首里城正殿 国宝に指定 1928 首里城正殿改修(昭和の大改修) 1933 歓会門、瑞泉門、白銀門、守礼門 国宝に指定 1945 沖縄戦により首里城焼失 1957 園比屋武御嶽石門 復元 1958 守礼門 復元 1968 円覚寺総門、弁財天堂 復元 1972 日本復帰 1973 首里城復興期成会が発足 1974 歓会門 復元 1977 玉陵 復元 1984 久慶門 復元。「首里城公園基本計画」策定 1989 首里城正殿の復元工事 着手 南殿・番所、北殿、奉神門等の復元工事 着手 1992 首里城公園一部開園 2000 「九州・沖縄サミット」首脳晩餐会が開催(北殿) 首里城跡、園比屋武御嶽石門、玉陵 世界遺産へ登録
昭和		沖縄県	2003 京の内 一般公開 2007 書院・鎖之間 一般公開 2008 書院・鎖之間庭園 一般公開 2009 書院・鎖之間庭園 国の名勝に指定 2010 淑順門 一般公開 2014 黄金御殿・寄満・近習詰所、奥書院 一般公開 2019 御内原エリア等 一般公開 首里城焼失(10月31日)
平成			
令和			

3 被害の状況等

2019年（令和元年）10月31日未明の首里城正殿を出火元とする火災では、正殿を含む計6施設が焼失、2施設が一部焼失した。また、施設内の展示室や収蔵庫等に置かれた美術工芸品等の文化財、400点近くが確認できない状況となっている。

（1）建物の被害状況

建築物は正殿、北殿、南殿・番所、書院・鎖之間（さすのま）、黄金御殿（くがにうどうん）・寄満（ゆいんち）・奥書院、二階御殿（に一けーうどうん）が全焼し、奉神門（ほうしんもん）及び女官居室が一部焼失した。



被害状況
(画像提供：株式会社パスコ)



(2) 美術工芸品等の被害状況

首里城公園は、復元建物そのものを展示施設として位置づけ、正殿や書院・鎖之間においては、室内も往時の形態で復元され、高精度の複製品を調度品として展示していた。また、南殿や黄金御殿の特別展示室、南殿や寄満の特別収蔵庫には、数多くの美術工芸品（原資料、複製等）が展示・保管所蔵されていた。

公園内に所蔵されていた美術工芸品等については、1,524点のうち特別収蔵庫以外で展示・保管していた393点について確認がとれていない。また確認された資料についても、焼失は免れたものの、熱や水害など劣化が見られる。現在、一般財団法人沖縄美ら島財団（以下「美ら島財団」という。）により各資料の状態調査を実施している。

収蔵品等の確認状況(所在確認済のもの)

2019/12/6 現在

	収蔵総数		確認数		未確認数	
	件数	点数	件数	点数	件数	点数
絵画	154	185	124	155	30	30
書跡	97	153	81	106	16	47
漆器	273	486	214	285	59	201
染織	164	307	159	302	5	5
陶磁器	50	127	33	46	17	81
その他	122	252	99	223	23	29
借用品	9	14	7	12	2	2
合計	869	1524	717	1129	152	395

※その他(金工・石彫刻・歴史・民俗・刀剣)

出典:「収蔵品状況報告資料」一般財団法人沖縄美ら島財団 2019年12月6日



焼失した文化財の例(尚育王書)

(画像提供:(一財)沖縄美ら島財団)



焼失により劣化した染織品

(画像提供:(一財)沖縄美ら島財団)

II 基本的な考え方

(1) 正殿の早期復元と段階的公開

首里城のシンボルである正殿の早期復元に向け取り組むとともに、復元過程の段階的公開を行い、首里城の「過去(歴史)」を知り「現在」を感じ、新たな「未来」に思いを馳せることができる場を目指す。

(2) 火災の原因究明及び防火・施設管理体制の強化

火災の原因究明及び防火体制の検証に基づく再発防止に向けた防火設備の強化等、最新技術を取り入れた復元手法の検討を行うとともに、専門家の意見を取り入れ、安全性の高い施設管理のあり方を確立する。

(3) 文化財等の復元及び収集

今回の火災で焼失した貴重な文化財等の復元及び国内外へ散逸した文化財等の収集を行い、次世代へ継承する。

(4) 伝統技術の活用と継承

建物復元に必要となる木材や瓦等の調達に向け取り組むとともに、琉球王国時代より脈々と受け継がれ、蓄積されてきた伝統技術の活用を支援し、その継承に向けての取組を支援する。

(5) 琉球文化のルネサンス

首里城の焼失により、改めてその価値が認識された琉球文化のルネサンスを興し、将来にわたりその価値を高め、ウチナーンチュが誇れる琉球文化を国内外へ発信する。

(6) 世界遺産としての首里城を中心とした歴史的環境の創出

首里城跡(遺構部分)を適正に保全し、世界遺産としての価値が悠久に評価されるよう取り組むとともに、首里城を中心に琉球文化を体現できる場として周辺地域の段階的な整備を検討し、風格ある歴史的環境を創出する。

(7) 歴史の継承と資産としての活用

戦禍等により灰燼(かいじん)と帰しながらも、平和と繁栄の象徴として繰り返し復元してきた首里城の歴史を、次の世代を担う子どもたちに語り継ぐとともに、首里城の復興を通して、多くの人々の思いや努力が結実していく姿を、文化、教育、観光の資産として活用する。

III 基本方針

1 正殿等の早期復元と復元過程の公開

- (1) 伝統技術を活用した施設整備
- (2) 木材、瓦等の調達に向けた取組
- (3) 復元過程の公開による観光資源等としての活用

2 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化

- (1) 再発防止に向けた防火設備等の強化
- (2) 安全性の高い施設管理体制の構築

3 首里城公園のさらなる魅力の向上

- (1) 国営・県営区域の一体的利用
- (2) 多様で柔軟な施設の利活用

4 文化財等の保全、復元、収集

- (1) 首里城跡の適正な保全と価値の周知
- (2) 文化財等の復元、修復及び収集

5 伝統技術の活用と継承

- (1) 伝統的な建築技術の活用と継承
- (2) 美術工芸における伝統技術の継承

6 「新・首里城構想」による歴史まちづくりの推進

- (1) 歴史を体現できる風格ある都市空間の創出
- (2) 首里城公園及び周辺地域の段階的整備
- (3) 交通環境の整備

7 歴史の継承と資産としての活用

- (1) 多様で魅力ある観光資源の活用
- (2) 平和を希求する「沖縄のこころ」の発信
- (3) 次世代を担う子どもたちへの継承

8 琉球文化のルネサンス

- (1) 多様性・独自性を持つ琉球文化の再認識
- (2) 琉球文化の復興と新たな文化の創出
- (3) 国内外へ向けた琉球文化の発信
- (4) 琉球文化を活用した産業振興

9 基本計画の策定・推進

- (1) 県民の意見を踏まえた基本計画の策定
- (2) 国内外の学術ネットワークとの連携
- (3) 県民等の継続的な参加による復興

1 正殿等の早期復元と復元過程の公開

首里城正殿等の復元については、国が国営公園事業として取り組んでおり、沖縄県は、国の技術検討委員会に参画し、国との連携を図っているところである。

県民に親しまれ、多くの来訪者を魅了してきた首里城正殿等の早期復元及び復元過程の公開に向け、国をはじめ関係機関と連携し、下記の取組を進める。



伝統技術の粹を集めた正殿

(1) 伝統技術を活用した施設整備

前回復元時から瓦葺や漆の塗り替えなど、首里城内の施設修復に県内職人の技術が生かされており、国の技術検討委員会において前回復元時から沖縄県内に蓄積、承継されている伝統技術の活用を図るべきであるとの報告がなされている。

そのため、国や関係機関と連携のうえ、県内に蓄積、継承されている伝統技術を首里城正殿等の復元に資するための取組を進めるとともに、人材の確保、育成に取り組む。

(2) 木材、瓦等の調達に向けた取組

首里城正殿等の復元にあたっては、国の技術検討委員会において、木材、漆、赤瓦を中心にその調達方法等について議論されており、「沖縄在来樹種であるチャーギ（イヌマキ）等は調達可能な場合には可能な限り使用することが望ましい」、また「沖縄独特の赤瓦を関係機関と連携し、沖縄本島産の材料を調達すべき」、との報告がなされている。

そのため、国や関係機関と連携し、県産材等の調達ができるよう取り組むとともに、赤瓦については、県内の研究機関において、調査研究(原料調査、配合、焼成など)や、仕様・品質管理の確立など、首里城正殿等の早期復元に資するよう取り組む。

(3) 復元過程の公開による観光資源等としての活用

首里城は、県民のアイデンティティーの拠り所であるとともに、観光客を含む多くの人々が訪れる重要な施設である。

そのため、国や関係機関と連携し、首里城正殿の遺構の公開や展示、復興イベントなどの取組を戦略的に行う。また、仮設見学通路の設置などを行い、復元過程の公開を行うことで、文化、教育、観光資源として活用し、県民をはじめ国内外の多くの人々が訪れるように取り組む。

2 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化

二度とこのような火災による焼失を生じさせないよう、今後想定される様々な出火要因に対応しなければならない。

国は「首里城復元に向けた技術検討委員会」において首里城正殿等における防火設備の強化等を、沖縄県は「首里城火災に係る再発防止検討委員会」において、首里城正殿等の防火対策に関連する県営公園区域の防火体制や安全性の高い施設管理体制について検討しており、再発防止に向け、国と県で連携し、下記の取組を進める。



消防訓練実施状況
(画像提供:(一財)沖縄美ら島財団)

(1) 再発防止に向けた防火設備等の強化

今般の火災では、火災の早期発見と初期消火を徹底することの重要性が確認されたことや、首里城が城郭に囲まれた特殊な地形に存在していること等を踏まえた再発防止策を講じることが必要である。

そのため、国は、首里城正殿に、火災の早期発見及び迅速な初期消火のための最先端の自動火災報知設備及びスプリンクラー設備、消防隊の迅速な消火活動を可能にするため、城郭内に消火用の水を送るための連結送水管設備を導入すること、さらに消火のための水源確保のため貯水槽を増設するとともに、関係機関と連携して消火栓の新設を検討するとしている。

また、県は国と連携して、首里城正殿等の防火対策に関連する県営公園区域の防火対策について検討する。

(2) 安全性の高い施設管理体制の構築

今般の火災では、首里城正殿及びその他施設が全焼等に至ってしまったことから、事実確認、原因究明、再発防止の段階を踏みながら、防火対策及び管理体制のあり方を検討し、安全性の高い施設管理体制を構築することが必要である。

そのため、県が設置した「首里城火災に係る再発防止検討委員会」において、首里城火災に関する警察や消防の調査結果等を踏まえ、管理状況等の事実関係を確認・整理し、正殿等が全焼等に至った要因等の分析等の原因究明を行う。また、事実確認及び原因究明後、先進事例や新技術の調査等を踏まえて、適正な管理体制のありかたを検討する。

県は、同委員会の議論を踏まえて、令和2年度末を目標に、適正な管理体制のあり方を示した「首里城火災に係る再発防止策」を策定し、同防止策の策定後、国と連携して、管理計画等の具体的な検討を行い、首里城公園における安全性の高い施設管理体制の構築に取り組む。

3 首里城公園のさらなる魅力の向上

首里城公園は、歴史、文化の拠点として魅力ある施設整備を行ってきた。今後も引き続き、多くの人々が首里城や琉球王国の歴史を知り、そこから発する現在の琉球文化を感じる場となるよう、沖縄県は管理者として、設置者である国と連携し、下記の取組を進める。

(1) 国営・県営区域の一体的利用

首里城公園の展示、収蔵、解説、体験、行催事、飲食、休憩といった公園施設の用途について、国との連携のもと検討する。検討にあたっては、国営・県営区域を一体ととらえ、首里城の歴史や魅力を「物語」として体感できるよう、さらには利用者の快適な滞在・回遊性の確保に留意する。

特に、貴重な美術工芸品等の展示・収蔵については、最新技術を活用した適切な展示・収蔵に加え、修復作業を視野に入れて施設のあり方を検討するとともに、今般の被災状況に係る展示・解説等を加えるものとする。

(2) 多様で柔軟な施設の利活用

県は国と連携して、首里城の歴史や神聖な空間に配慮しつつ、多様で変化に富んだ施設利活用を検討する。具体的には、首里城が将来にわたって琉球の歴史・文化の象徴及び発信の場となるよう、鑑賞、見学、体験、交流等の学習や観光利用とともに、文化創造等、魅力ある場の形成をめざす。



新春の宴 朝拝御規式(ちょうはいおきしき)

(画像提供:(一財)沖縄美ら島財団)



九州・沖縄サミット(首脳晚餐会)

4 文化財等の保全、復元、収集

今般の火災では正殿において展示・研究のために露出していた部分の遺構 2か所が被災し、また収蔵品の多くも被災した。焼失又は被災した貴重な文化財等の復元や修復及び国内外へ散逸した文化財等の収集を行い、次世代へ継承するため、下記の取組を進める。

(1) 首里城跡の適正な保全と価値の周知

政府が発表した「首里城復元に向けた基本的な方針」においては、首里城跡の世界遺産登録に悪影響が及ばないよう、引き続きユネスコと緊密に連携しながら進めることが明記された。

県としても国と連携して遺構の劣化状況を的確に把握し、その価値が悠久に評価されるよう適切な保護を行い公開に取り組む。また、首里城跡や周辺文化財の発掘調査に関する成果の現地説明会を実施し、出土品の展示を行うなど、埋蔵文化財に関する情報発信にも積極的に取り組む。

(2) 文化財等の復元、修復及び収集

今般の火災では美ら島財団が所有していた収蔵品 393 点が焼失したものと思われ、焼失を免れた漆器類等も、熱や消火活動による水の影響で薄紙の付着、塗膜の劣化が見られ、一部熱で木型が変形している物もあり、修復にかかる費用や時間の目処は立っていない。

今回被災した文化財等は琉球の歴史、文化を知る上で重要な役割を果たしており、所有者との役割分担を明確にした上で、修復及び正殿等建物の復元にあわせた展示品等の復元についても積極的に支援する。

また、先の戦災等で散逸した琉球王国関係資料に関する研究を行うとともに、国内外に所在する王国時代の資料収集に引き続き取り組む。



被災により劣化した漆器類

(画像提供:(一財)沖縄美ら島財団)



焼失した収蔵品の例(扁額)

(画像提供:(一財)沖縄美ら島財団)

5 伝統技術の活用と継承

首里城の城郭や木造建築群を支える建築技術、また染織、漆器、陶器などの美術工芸品に生かされている伝統技術は、琉球王国時代から脈々と受け継がれ、沖縄らしさの源流となっている。

そのため県内の関係機関と連携し、伝統技術を活用、継承するため、下記の取組を進める。

(1) 伝統的な建築技術の活用と継承

首里城正殿等には、独特の赤瓦や漆塗りなど伝統的な建築技術が施されており、そのような建築技術は、前回復元時から施設修繕等で県内職人を活用することなどにより、蓄積、継承されてきている。

今回の復元がなされた後においても、首里城正殿等の維持保全や県内建築物に活用できるよう、伝統的な建築技術を蓄積、継承するとともに、技術者の確保、育成に取り組んでいく。

(2) 美術工芸における伝統技術の継承

琉球王国時代から相伝する8つの手わざ（絵画、木彫、石彫、染織、漆芸、陶芸、金工、三線）について、模造復元から得られた調査研究の成果や復元過程の記録の公開など、広く情報発信に取り組み、「技」を継承するために技術者の育成、材料や道具類の確保に取り組む。

また、美術工芸品等の修繕に関わる技術者の育成・継承について取り組み、沖縄伝統工芸品の修復拠点となるべく県立芸術大学を中心に首里城の伝統技術に関する教育の推進についても検討を行うと同時に、県内大学等との連携を図る。

各技術の传承者養成に向けては関連する保存会等の支援を引き続き行う。



伝統技術の継承(染織)

(画像提供:沖縄県立博物館・美術館)



新たに製作された漆器(模造復元)

(画像提供:沖縄県立博物館・美術館)

6 「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進

首里城を中心とする一帯（首里杜地区）は、世界遺産である首里城跡を保護する緩衝地帯（バッファーゾーン）となっている。

今回の首里城復興にあたり、古都首里のまちづくりの方向性を示した「首里杜構想」を社会環境の変化や時代のニーズを踏まえて見直すことにより、首里杜地区が琉球文化を体現できる場となるよう、地域住民や関係機関と連携し、下記の取組を進める。



金城町の石畳道

（1）歴史を体現できる風格ある都市空間の創出

世界遺産である首里城跡、園比屋武御嶽石門（そのひやんうたきいしもん）、玉陵（たまうどうる）を含む地域の魅力を高めるために、首里城公園を含めた首里地域における歴史を体現できる風格ある都市空間（歴史的風致）の維持・向上をめざす。王都としての歴史的な名残や、赤瓦葺きの建物、石垣や道なども再生されつつあり、これら古都・首里ならではの固有性を守り育てながら、千年悠久の歴史まちづくりをめざした景観の形成に取り組む。



玉陵

（2）首里城公園及び周辺地域の段階的整備

首里城公園及び周辺地域については、地域に残された文化資源や、かつてのまちなみを段階的に整備し、点的・面的に奥行きのある公園やまちづくりが重要である。

そのため、県営公園区域にある中城御殿跡や円覚寺跡等の復元を計画的に進めていく。また、御茶屋御殿跡など地域に点在する文化資源については、国や那霸市と連携のうえ段階的な整備に向けた検討を進めるとともに、官民連携のもと地域を周遊及び文化を体感できる拠点やネットワーク（スージグワー等）の形成を図る。

（3）交通環境の整備

多くの来訪者が訪れる首里地域において、公園に訪れるレンタカーや観光バス、タクシーに起因した交通渋滞が地域の課題となっている。

こうした都市交通の課題に対し首里城と周辺地域の歴史まちづくりを推進するためにも、回遊性の高い快適な歩行空間を提供し、地域住民と来訪者が共存できる観光交通や公共交通の利便性向上・充実に併せ、地区周辺の駐車場の確保に加え、ICTを活用した交通情報の提供など、ハード・ソフト面からまちの魅力を支える取組を展開する。

7 歴史の継承と資産としての活用

戦火等により灰燼に帰しながらも、平和と繁栄の象徴として繰り返し復元されてきた首里城の歴史、文化はもとより、これから先、長い年月をかけて取り組んでいく首里城の復興過程を次世代に継承し、その価値を発信していくことは非常に重要である。

そのため、首里城及びその周辺地域の観光資源を活用し、その価値を発信するとともに、子どもたちが観て、学ぶことができるよう下記の取組を進める。

(1) 多様で魅力ある観光資源の活用

首里地域に点在する石畳道や屋敷石垣、御嶽や井泉をはじめ、地域ごとの特色ある生活文化は国内外から訪れる来訪者にとって魅力的な歴史・文化的遺産であり、地域に根ざした伝統産業を含めた潜在的な魅力を観光価値化し活用していく必要がある。

そのため、国と連携して首里の魅力を体験できる周遊ルートの提案、地域の歴史、文化、生活様式を学び、体験できる観光商品の開発支援に取り組むとともに、観光資源を保全するため地域の文化財の保護、地域行事の継承などの支援に取り組む。

(2) 平和を希求する「沖縄のこころ」の発信

悲惨な沖縄戦の実相を正しく後世に伝え、平和を希求する「沖縄のこころ」を広く世界に発信していくことは沖縄県の重要な責務である。

そのため、第32軍司令部壕などの首里城周辺の戦争遺跡を保存、継承するとともに、証言記録、調査資料等と AR^{*1} 等の ICT を活用した平和学習ツールの開発・提供など、その歴史的価値の継承及び平和発信に向けた環境整備に取り組む。



第32軍司令部壕入口付近のトーチカ

*1 AR【Augmented Reality】拡張現実。

コンピューターを使って、現実の風景の中に情報を重ねて表示する技術。

*2 ICT【Information and Communications Technology】情報通信技術。

コンピューターとデータ通信に関する技術の総称。

(3) 次世代を担う子どもたちへの継承

子どもたちが首里城の復興を通して、多くの人々の思いや努力が結実していく姿を実際に見て、感じるとともに、地域の歴史、文化を学ぶことは、「チムグクル」「イチャリバチヨーデー」「ユイマール」といった沖縄らしい個性をもった人材育成につながるだけでなく、伝統文化の保存、継承、地域振興につながっていく重要な取組である。

そのため、那覇市など関係機関と連携し、子どもたちに琉球の歴史、文化を観て、学び、体験できる場を提供するとともに、その活動支援に取り組む。



子どもたち向けの首里城見学会

8 琉球文化のルネサンス

沖縄はアジア諸国との交易を通じ、多様な文化芸術を受け入れ、独自の文化を築いてきた。

首里城は琉球王国の政治・外交・宗教上のネットワーク拠点であり、首里城とその周辺は文化芸術の中心であった。

首里城の焼失により改めてその価値が再認識された琉球文化のルネサンスを興し、将来に向けてその価値を高め、万国津梁の精神を世界へ発信するため、下記の取組を進める。



組踊「執心鐘入(しゅうしんかいり)」

(組踊上演 300 周年記念 首里城復興祈念公演)

(1) 多様性・独自性を持つ琉球文化の再認識

島しょ県である本県は、地域ごとに特色ある生活文化を有し、温暖な気候、風土の中で外からの文化を受け入れ、自らの文化として体現してきた。

首里城内の宮中文化に加え、多様性・独自性のある沖縄各地の地域文化の価値を再認識するとともに、これら魅力ある地域資源を普及・継承していく取組を行う。

また、首里城やその周辺地域で育まれた琉球文化の魅力について、学術的に研究する拠点づくりについて検討する。

(2) 琉球文化の復興と新たな文化の創出

2019年に300周年を迎えた「組踊」は首里城から生まれた琉球独自の芸能であり、幾多の世代わりを経ながらも脈々と守り受け継がれ、ユネスコの無形文化遺産にも登録されている。文化芸術は人々が心豊かに生き、活力ある社会を築き、世界と友好を深めていく基盤として欠かせないものである。

また、沖縄が世界に誇る伝統文化である空手は、首里王府時代に士族の嗜みとして発達したとされ、首里城との歴史的な繋がりが深い。

先人の「万国津梁」の精神を受け継ぎ、これから時代にふさわしい新たな文化芸術を創造する場としての首里城をつくると共に、県民の感動体験の機会を創出する拠点としての首里城公園の活用を検討する。

(3) 国内外へ向けた琉球文化の発信

令和元年度『琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能』が日本遺産に認定された。このストーリーを国内外へ広く発信すると同時に、沖縄の多様な文化等に関し、琉球大学を中心とした国内外の大学等による学術面での評価・発信や世界のウチナーンチュネットワーク等を活用して展開する取組等について検討する。

(4) 琉球文化を活用した産業振興

本県独自の伝統的な食文化や伝統工芸、芸能等はその技術を高く評価されていることから、これらの伝統技術を現代のライフスタイルにおいて広く活用するための商品開発や販路開拓等を支援し、伝統技術を活用した産業振興を図る。

9 基本計画の策定・推進

基本的な考え方、基本方針に基づき、長期的展望に立って首里城復興を効率的・計画的に進めていくためには具体的な施策や行程表を盛り込んだ基本計画を定め、各種施策を着実に進めしていくことが重要である。

そのため、計画策定にあたっては、県民の意見はもとより、国、那覇市などの関係機関、各分野の専門家の意見を十分に踏まえるとともに、県内の高等教育機関や研究機関と連携を図り、首里城復興に向け、県民のみならず国内外の多くの方々が参画できるよう下記の取組を進める。

(1) 県民の意見を踏まえた基本計画の策定

本基本方針に沿って、首里城復興に向けた基本計画を令和2年度末までに策定し、各種財源の確保についてもあわせて検討する。

なお、計画策定にあたっては、基本計画策定に係る委員会等を設置し、国、那覇市など関係機関や、専門家や経済、観光、文化などの各種団体等の意見を踏まえるなど連携を行う。また、シンポジウム、ワークショップなどを通じて県民をはじめ、国内外の復興を願う人々の意見も幅広く取り入れていく。

(2) 国内外の学術ネットワークとの連携

社会的ニーズが多様化する中、大学や研究機関においては、学術研究や人材育成など本来の役割だけでなく、各機関が有する「知の資源」を有効に活用した地域貢献が求められている。

そのため、琉球大学をはじめとする県内高等教育機関や研究機関が有する知見や国内外とのネットワークを活用し、首里城復興に向けた取組を協議する場を設ける。

(3) 県民等の継続的な参加による復興

首里城の復興は県民をはじめ国内外の多くの方々の継続的な参画により進めていくことが重要であり、長い年月を要することが見込まれる。

既に国内外において民間主体による様々な活動が進められていることから、その活動が連携し合い、広く情報発信することにより多くの方々が復興に参画できる仕組み作りに取り組む。

首里城復興基本方針に関する有識者懇談会

沖縄県は、首里城復興に向けた基本方針の策定にあたって、基本方針の内容その他策定に必要な事項について関係者の意見を聴取するため、令和2年1月17日に「首里城復興基本方針に関する有識者懇談会」を設置した。

(1) 委員名簿

五十音順

	分野	氏名	所属	職
1	経済	安里 昌利	那覇空港ビルディング株式会社	代表取締役社長
2	都市計画	池田 孝之	国立大学法人琉球大学	名誉教授
3	観光	下地 芳郎	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	会長
4	那覇市推薦	崎山 律子	那覇市文化協会	会長
5	那覇市推薦	佐久本 武	一般社団法人 那覇市観光協会	会長
6	歴史	田名 真之	沖縄県立博物館・美術館	館長
7	地域振興	玉那覇 美佐子	首里振興会	理事長
8	文化	波照間 永吉	公立大学法人 名桜大学	教授

※ オブザーバー：沖縄県 企画調整課、都市公園課、観光政策課、文化振興課、文化財課
那覇市 企画調整課、総務課、都市計画課、観光課、文化財課

(2) 開催概要

	開催日	議事内容
第1回	令和2年 1月 28 日 (火)	(1) 首里城の活用 (2) 関心を継続するための取組 (3) その他
第2回	令和2年 2月 13 日 (木)	(1) 対象エリアについて (2) 琉球文化の復興 (3) 伝統技術とは (4) その他
第3回	令和2年 3月 12 日 (木)	(1) 首里城復興基本方針に関する骨子（案）について (2) その他
第4回	令和2年 3月 24 日 (火)	(1) 首里城復興基本方針に関する骨子（案）について (2) 首里城復興基本方針（案）について

資料編

首里城復興の基本的な考え方

2019年12月26日
沖縄県

2019年10月31日未明に発生した火災により、琉球王国の象徴であり沖縄県民の誇りであった首里城正殿を含む建物8棟が焼損した。

首里城は創建から先の大戦まで4度焼失し、幾多の世替わりを経ながらも、人々の強い思いとともに、その都度、復元されてきた。

前回復元時においては、首里城復元期成会が結成され、多くの県民と復元を願う人々のたゆまぬ努力によって、復帰20周年を迎えた1992年に復元され、30年近くの年月を経て、首里城は県民の心の拠り所として、かけがえのない場所となっていました。

今般の火災により焼け落ちていく首里城の姿は、県民のみならず、多くの国民や世界各国の人々に大きな喪失感を与えた。しかしその直後から、首里城の焼失を我がことのように心を痛め、その復元に向けて何かできることはないかと多くの人々が立ち上がり、沖縄県には国内外より激励の声や復興に向けた支援が数多く寄せられている。

かつて琉球は小国でありながらも諸外国に橋をかけるように船を通わせ、近隣国と良好な関係を構築し繁栄を遂げた。首里城の歴史は琉球王国の歴史、まさしく万国津梁（世界の架け橋）として独自の文化を築いてきた歴史そのものである。

沖縄県は、先人達が知恵を結集し、心を一つに復元してきた首里城を再び甦らせるため、政府の「首里城復元に向けた基本的な方針」等を踏まえ、国や那覇市等の関係機関と連携のもと、積極的な取組を進める。

そのため、以下の基本的な考え方に基づき、広く県民の声を取り入れながら、首里城の復元はもとより、首里城に象徴される琉球の歴史・文化の復興に取り組むこととする。

(1) 正殿の早期復元と段階的公開

首里城のシンボルである正殿の早期復元に向け取り組むとともに、復元過程の段階的公開を行い、首里城の「過去(歴史)」を知り「現在」を感じ、新たな「未来」に思いを馳せることができる場を目指す。

(2) 火災の原因究明及び防火・施設管理体制の強化

火災の原因究明及び防火体制の検証に基づく再発防止に向けた防火設備の強化等、最新技術を取り入れた復元手法の検討を行うとともに、専門家の意見を取り入れ、安全性の高い施設管理のあり方を確立する。

(3) 文化財等の復元及び収集

今回の火災で焼失した貴重な文化財等の復元及び国内外へ散逸した文化財等の収集を行い、次世代へ継承する。

(4) 伝統技術の活用と継承

建物復元に必要となる木材や瓦等の調達に向け取り組むとともに、琉球王国時代より脈々と受け継がれ、蓄積されてきた伝統技術の活用を支援し、その継承に向けての取組を支援する。

(5) 琉球文化のルネサンス

首里城の焼失により、改めてその価値が認識された琉球文化のルネサンスを興し、将来にわたりその価値を高め、ウチナーンチュが誇れる琉球文化を国内外へ発信する。

(6) 世界遺産としての首里城を中心とした歴史的環境の創出

首里城跡（遺構部分）を適正に保全し、世界遺産としての価値が悠久に評価されるよう取り組むとともに、首里城を中心とした琉球文化を体現できる場として周辺地域の段階的な整備を検討し、風格ある歴史的環境を創出する。

(7) 歴史の継承と資産としての活用

戦禍等により灰燼かいじんと帰しながらも、平和と繁栄の象徴として繰り返し復元されてきた首里城の歴史を、次の世代を担う子どもたちに語り継ぐとともに、首里城の復興を通して、多くの人々の思いや努力が結実していく姿を、文化、教育、観光の資産として活用する。

沖縄県としては、この度の首里城における火災について、多くの方々よりお見舞いの言葉、また、復興に向けての支援が寄せられていることについて改めて感謝するとともに、多くの県民が未来へ希望を持って歩んでいくよう、一日も早い首里城の復興に向け、今後は有識者による議論や県民の声を踏まえて沖縄県の基本方針等を策定し、積極的な取組を進めていくこととする。

首里城復元に向けた基本的な方針

〔2019年12月11日
首里城復元のための関係閣僚会議〕

今般焼失した首里城は、沖縄県民のアイデンティティの拠り所として大切にされてきた、沖縄の方々の誇りであるとともに、日本の城郭文化の概念を広げる国民的な歴史・文化遺産である、極めて重要な建造物である。

政府は、首里城の早期の復元に向けて、首里城復元のための関係閣僚会議及び幹事会を開催し、沖縄県やこれまで復元に携わってきた有識者の参画を頂きながら議論を進めてきた。これまでの議論を踏まえて、一日も早い首里城の復元に向けて、以下の基本的な方針に基づき、取組を進めていくこととする。

- (1) 首里城の今般の復元に向け、詳細な時代考証に基づく前回復元時の基本的な考え方を踏襲して首里城を復元していくこととする。すなわち、首里城正殿について、1712年に再建され、1925年に国宝指定されたものに復元することを原則とする。
- (2) その上で、前回復元後に確認された資料や材料調達の状況の変化等を反映するとともに、今般の火災を踏まえた防火対策の強化等を行う。
- (3) 前回の復元計画にできる限り沿って復元できるよう、政府一丸となって木材や漆などの資材調達に取り組むとともに、沖縄独特の赤瓦の製造や施工等について、前回復元時から沖縄県内に蓄積、継承されている伝統技術を活用するための支援を行う。
- (4) これまで復元に携わってきた沖縄の有識者の方を含めた技術的な検討の場を内閣府沖縄総合事務局に設け、国土交通省等の関係省庁と連携しつつ、沖縄県民の意見を十分に反映できるよう沖縄県の参画を得ながら検討を進める。
- (5) 首里城跡の世界遺産登録に悪影響が及ばないよう、政府として、引き続き、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）と緊密に連携しながら進める。

政府は、上記の基本的な方針の下、関係省庁における検討を進め、技術的な検討の場における議論も踏まえて、本年度内を目途に、首里城正殿等の復元に向けた工程表の策定を目指す。

政府として、引き続き、沖縄県や地元の関係者、有識者の方々と共に、国営公園事業である首里城の復元に向けて、予算措置を含め、必要な措置を講じていくとともに、観光振興や復元過程の公開等の地元のニーズに対応した施策を推進するなど、責任を持って取り組むこととする。

首里城正殿等の復元に向けた工程表

〔2020年3月27日
首里城復元のための関係閣僚会議〕

政府は、「首里城復元に向けた基本的な方針」(2019年12月11日首里城復元のための関係閣僚会議決定)に従って、国営公園事業である首里城の一日も早い復元に向けて、沖縄県や地元の方々のご意見を伺いながら、予算措置を含め、政府として責任を持って取り組んでいるところである。

また、この基本的な方針に基づき、これまで復元に携わってきた沖縄の有識者の方を含めた技術的な検討の場として、内閣府沖縄総合事務局に「首里城復元に向けた技術検討委員会」を設けたところであり、同委員会において、国土交通省等の関係省庁と連携しつつ、沖縄県民の意見を十分反映できるよう沖縄県の参画も得ながら検討が進められ、昨年12月から本年3月まで全9回にわたる議論の成果として、「首里城正殿等の復元の工程表策定に向けた技術的検討に関する報告」がとりまとめられた。

この報告も踏まえて、関係省庁において検討を進め、首里城正殿等の復元に向けた工程表を以下のとおり策定する。

1. 基本的な考え方

前回復元時の設計・工程を踏襲することを基本とし、今般の火災を受けて、防火対策の強化及び材料調達の状況の変化等の反映の観点を踏まえ工程を定めることとする。

2. 技術的課題に関する方針

(1) 防火対策の強化

① 再発防止策の徹底

二度とこのような火災による焼失を生じさせないよう、今後想定される様々な出火要因に対応するため、文化庁の「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」を踏まえた再発防止策を講じる。

② 火災の早期発見と迅速な初期消火の徹底

今般の火災では、早期発見と初期消火を徹底することの重要性が確認されたことを踏まえ、首里城正殿に、最先端の自動火災報知設備等の火災の早期発見のための設備や、スプリンクラー設備等の迅速な初期消火のための設備を導入する。

③ 消防隊による消火活動の容易化

首里城が城郭に囲まれた特殊な地形に存在していることを踏まえ、消防隊が迅速に消火活動を行うことができるよう、消火用の水を城郭内に送るための連結送水管設備を導入する。

④ 消火のための水源の確保

「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」等を踏まえて、貯水槽を増設するとともに、関係機関と連携して消火栓の新設を検討する。

⑤ 世界遺産の構成資産である首里城跡の保護

連結送水管設備の導入や貯水槽の増設等に当たっては、世界遺産の構成資産である首里城跡の地下遺構の保護を前提に設計・施工を行う。なお、この場合、前回復元時の工程から大きな変更は生じない。

（2）材料調達の状況の変化等の反映

① 木材の調達

往時の首里城に使用されていたと推定されているチャーギ（イヌマキ）及びオキナワウラジロガシの活用が望ましいが、前回復元時と同様、これらの樹種は稀少材であり、大量の材の調達は困難な状況である。

このため、首里城正殿の大径材は、前回復元時は樹種の特性等を考慮し、代替材としてタイワンヒノキの無垢材を使用したことなどを踏まえて、今回の復元においてもヒノキ科の無垢材を使用する。具体的な樹種は、調達可能性などを踏まえて、国産ヒノキを中心にしつつ、カナダヒノキ、調達可能であればタイワンヒノキも使用することを含めて、引き続き市場調査を行う。

チャーギ（イヌマキ）及びオキナワウラジロガシについても、引き続き、調達可能かどうかの調査を継続し、使える材があった場合には、可能な限り活用する。

② 漆の調達

漆については、前回復元時と同様、基本的に中国産漆を使用することとし、首里城の気候や風土にふさわしい漆の品質確保を図るため、城郭内で試し塗りを行うなど、調合方法の検討を行う。

③ 沖縄独特の赤瓦の製造・施工

関係機関との連携により沖縄本島産の材料を調達するとともに、沖縄県内に蓄積、承継されている伝統技術の活用を図る。

3. 首里城正殿等の復元に向けた工程表

上記を踏まえて、首里城正殿について、令和2年度（2020年度）早期に設計に入り、令和4年（2022年）中には本体工事に着手し、令和8年（2026年）までに復元することを目指すこととし、北殿や南殿等を含め別添のとおり復元に向けた取組みを進めることとする。その際、復元過程の公開や観光振興など地元のニーズに対応した施策を推進する。

その上で、今後、沖縄県や地元の関係者の意見も踏まえながら、速やかに首里城北殿や南殿等の復元に向けた具体的な検討に着手するとともに、「首里城復元に向けた技術検討委員会」において工程表を踏まえた詳細な検討を進める。

(別添) 首里城正殿等の復元に向けたスケジュール

(年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 以降
正殿	材料調査 (大径材)	市場調査							
	設計	基本設計							
			実施設計						
	材料調達 (大径材)			調達・乾燥					
	工事	仮設道路							
北殿、南殿等		がれき撤去							
			木材倉庫						
				発注手続(WTO)					
					本体工事				
			撤去	正殿復元の施工ヤードとして使用					
			検討						
							工事		

